

令和2年度岩手県農政審議会農政部会 会議録

日時 令和3年2月12日(金) 14:30~15:30
場所 岩手県産業会館3号会議室

1 開会

2 議事

部会長及び副部会長の選任について

部会長に杉原永康委員が、副部会長に佐々木祐子委員がそれぞれ選任された。

3 報告事項

(1) 農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針について

今泉元伸農業振興課担い手対策課長が、資料1-1、資料1-2により説明。

【質問・意見等】

○役重眞喜子委員

指標について、現指標と比べての説明はあったが、実績に対して実現可能な指標の見直しという順番で検討されているか伺う。

認定農業者数だと令和元年の実績6,581経営体に対して、6,500経営体が変更案となっているが、年間労働時間2,100時間に対して変更案は2,000時間ということだが、実績はどうなっているのか。これに限らず全体的にその実績が分からない。

○今泉元伸農業振興課担い手対策課長

まず、認定農業者については、6,581人ということで、ほぼ現状並みとなる。

労働時間、農業所得については、現状で把握できない部分があり、この場では申し上げられない。

年間農業所得の420万円については、国から他産業並みの所得を目指そうと指示があり、その趣旨にのっとり、他産業の新卒者の所得を調査して、それと同水準の420万円に設定しているところ。

○役重眞喜子委員

他産業並みの所得という言い方は、今も国はしているのか。

○今泉元伸農業振興課担い手対策課長

はい、しています。

○役重眞喜子委員

労働時間の実績は把握が難しいのはよく分かるが、実態がないと、この案が適切かどうかは、誰がどう判断すればいいのだろうと思う。

○今泉元伸農業振興課担い手対策課長

委員からお話ありましたが、統計資料的に年間の農業所得の実績を追いかけるのは、なかなか難しい状況があり、いろんなデータを活用して推計はできるが、果たしてそれが適正かというのも難しい部分がある。所得の実績を把握するのは、難しい状況。

○杉原永康部会長

国も労働時間の基準は2,100時間から2,000時間へ下げているのか。

○今泉元伸農業振興課担い手対策課長

国からは特に指示はないが、法定労働時間の週40時間を年間に直すと約2,080時間ということで、それを上回らないよう2,000時間に設定している。

なお、労働時間については、他産業の実績値が統計資料であり、約2,100時間になっているので、そちらを下回る数字で目標の設定をしているところ。

○高野寛子委員

あくまで目標だと思うが、だとしたら従たる従事者の指標も逆に少し上げるべきではないか。こちらは全く変更なしとなっているが、その辺はどのようにお考えか。

○今泉元伸農業振興課担い手対策課長

前回は1,000から1,500時間と幅を持たせた設定にしているが、県内の短時間労働者、例えば短期的なアルバイト雇用というものも視野に入れながら、短時間労働者並みということを考えている。

参考までに、他産業の短時間労働者の労働時間が年間約1,000時間なので、農業については、それを最低ラインにしてプラス500時間の幅を持たせて設定したところ。

○杉原永康部会長

実績が押さえられていないため、ちょっと苦しい。

2,100時間のままというわけにはいかないのか。県の方針としては、下げる方向ということか。

○今泉元伸農業振興課担い手対策課長

はい、そうだ。

2,100時間の実績は、他産業並みということは押さえているが、10年後の目標となると、今より農業分野でも働き方改革が進んでいるとか、あるいはICTがどんどん進展して農業者の労働時間の軽減につながっていくことなどを、視野に入れながら目標を設定している。

○佐々木祐子委員

あくまでも目標だと思うが、私の地域ではすごく高齢化が進んでおり、農業がどんどん衰退しているような状態。

ある議員さんが「年間1,000万円の所得がなければ、農業やめろ」という方がいらっしや。420万円も難しいと思いながら今見ているが、さらに国の方々が1,000万円という話をされると、本当に農業をやっていく人たちがいなくなるのではないかという思いがある。

基本方針という案でしょうけれども、それを出されたときに、実際問題どうなのだと。足元を見たときに、本当に農業をやっていく人たちいないよなど。

どのようにして、どのような魅力を発信して、就農していく人を探すのだろうという思いで見ている。どうなのかという思いがすごく強い。

実際うちも農家だが、だんだん営農組合ということになって、規模を縮小している。実際自分のところで食べられるものだけ作っているような状態。その営農組合で従事してくれる人たちも少なくなっている。

目標はあくまでも案なのでしょうけれども、あまりにも極端に離れ過ぎていると、本当に机の上だけで決められたことなのだなとしか感じなくなり、実際問題そういうのを日々感じているので、こういう資料を見ると、そういう思いが正直なところだ。

○杉原永康部会長

目標は大事だと思う。80%集積していくとなると「ええ」と思うし、現場に実際に下ろすのは大変だ。

国に基本方針を提出しなければならない関係もあり、数字は立派だが、農業をやる人がいなくなるのではないかということだが、高野委員はどうか。

○高野寛子委員

先ほどの話に戻ってしまうが、従たる従事者が150万円というのは、現実として最低賃金がどんどん上がっており、奥州市の農業の最低賃金は今850円と、県の最低賃金を上回っている。

実際去年の4月からそうになっており、毎年上がっている状況で、10年後の目標についても、やはりこちら若干上がらないと、おかしいのではないかと思う。

○今泉元伸農業振興課担い手対策課長

上げる方向での検討はしているが、他産業並みというところで、他産業を調査した結果、1,000時間で150万円程度。時給997円と1,000から1,500時間を掛けて、約150万円ということで、想定しているところ。

○中村善光農業振興課総括課長

他産業並みの所得420万円が適切なラインなのかというのは、賛否があるところだと思う。設定するに当たって、形式的に他産業並みのデータを引っ張り設定したが、東北6県の状況を参考にすると、他県に比べて高いハードルに設定している。

さりとして実態という話があったが、実績を捉まえた上で評価すべきではないかというお話もいただいたので、その点は、普及センター等も通じて労働時間等の調査している部分はあると思うので、そういったものを参考にしながら、本当に妥当か改めて評価していきたいと思っている。いずれ若い人が憧れるような所得水準が必要だと考えている。

また、この計画を基に、市町村が県の方針等を見ながら所得水準を決めていくことになる。県が伸ばせば伸ばすところも当然出てくると思う。あまり極端にハードルを上げるのとあれだが、このぐらいの目標を取るのだという強いメッセージは必要だと思うので、皆さんの意見を参考にしながら整理したい。

また、市町村の意見もこれから聞きながら、設定していきたい。

○吉田ひさ子委員

従たる従事者の人たちはアルバイトということだが、一般の会社であれば、130万円未満でないと社会保険に加入させなければならないが、農業の人たちは要らないのか。

そうすれば、150万円という目標にはならないと思う。パートでいたい人たちは130万円未満で仕事をしたいと思う。

農業は150万円を上回っていても、社会保険へ入れなくていいのであれば、雇う側はそれでいいかもしれないが。

○今泉元伸農業振興課担い手対策課長

今回主たる従事者、従たる従事者を想定しているのが家族経営で、例えば主たる従事者が旦那さんで、従たる従事者が奥さんということ想定している。家族全体でのことを想定しており、アルバイトの雇用は想定していなかった。

○吉田ひさ子委員

新たに農業経営を営もうとする青年等のところで、5年後の年間所得が250万円ということだが、これは達成しないとどうなるのか。また、実際に達成しているのか。

○小原繁農業普及技術課総括課長

これは新規就農者が自分で経営を独立するときの目標となる。新規に就農する方は資金も何もないので、国からの支援金があり、支援金を卒業する目標の経営金額が250万円ということになる。

250万円達成しないから駄目ではなく、250万円を一定期間中に達成すると卒業、独り立ちするような制度となっている。本当はもっと高い目標を持って新規参入されている方もいるが、これを最低限超えていかなければ安定した経営を継続的にできませんよという、形の目標になる。

○吉田ひさ子委員

達成しないことに対して罰則はないのか。

○小原繁農業普及技術課総括課長

ないです。これはあくまでも目標となる。

ちなみに、国からそういった支援金をいただいて、5年間のうちに自分が立てた経営目標に向かって経営するが、最近の若手の新規就農は、その計画を前倒しで達成していく優秀な新規就農者もあり、250万円は最低ラインの目標として、絶対クリアしましょうというイメージの数字であると御理解いただきたいと思う。

○杉原永康部会長

これまでの議論を踏まえ、やはり実績を資料としてつける努力をしていただきたい。実績の資料は次回、5年後になるかもしれないが、厳しい意見もあったので、願います。

○中村善光農業振興課総括課長

今日の委員会の皆様からの意見も踏まえて、これからまたいろいろな関係者から意見を聞かなければならないので、調べられるところは調べて、高野委員からあったとおり、従たる従事者の指標についても検討したいと思う。

(2) 野生鳥獣による農作物被害の状況と被害防止対策について

今泉元伸農業振興課担い手対策課長が、資料2により説明。

【質問・意見等】

○佐々木祐子委員

本日、来るときにラジオで、イノシシに襲われて亡くなった方がいたというニュースがあった。2人でわなの見回りをしている際に、1人にイノシシが突進してきて、池に落ち、そのまま亡くなったということだった。

実際、江刺にもイノシシが来ている。近所にハンターの方がいらして、何頭も太ったイノシシが出ているということで、本当に切実に被害があるのだなというのをこの頃よく感じている。どうしたらいいのかと思う。

ハンターの方は、高齢者だと言いながら鉄砲を撃っている。そういう方々を増やせばいいと思うが、わなやドローンの整備にも費用がかかるだろうし、これから対策していかなければならないのは分かるのが、継続的に繁殖しているものをどのように減らしたらいいのかと感じる。

ハクビシンで大騒ぎしていたが、それどころではなく、イノシシは水田そのものを壊すような行動を取るので、本当に困っている。もともと南の話だと思っていたが、もっと早くスピードアップして対策してほしいと思う。

○今泉元伸農業振興課担い手対策課長

イノシシについては、最近県内に入ってきたこともあり、捕獲技術も他県に比べれば進んでいない状況。まずハンターにイノシシの捕獲技術を高めてもらう取組をしながら、1人のハンターになるべく多く捕まえてもらうことが一番なので、ドローンやICTを使いながら、多く捕獲していくしかない。

イノシシは、1年に5頭生むので、繁殖能力はほかの動物に比べて高いと言われており、捕獲を進めながら、合わせて侵入防止柵で守っていくしかない。捕まえるだけではなく、いろいろ取組を混ぜながら一体的にやっていくしかないと考えている。

○佐々木祐子委員

ちょっと前までは、タヌキとかであったが、もうイノシシ、シカになっている。そうでなくても、農業従事者が少なくなっただけで、そっちの対策もしなければならず、すごく大変だと思っている。

○吉田ひさ子委員

電気さくについて、被害に遭ってからじゃないと駄目だと言われた。ワイン用のブドウで春の芽を食べられてしまったが、被害に遭わないと駄目なので、証拠写真を撮るように言われた。明らかに出ていると周りからも言われているのに、わざわざ被害に遭ってからというのは、ちょっと変な話だなと思う。

○今泉元伸農業振興課担い手対策課長

周辺に被害が確認されているのであれば、未然防止のために侵入防止柵を設置することは特に問題はないはずだ。市町村とも御相談していただければ、対応が可能になるのではないと思う。

また、市町村によっては、独自で電気さく設置補助の予算を確保しており、予防、未然防止といった取組をしている。

○役重眞喜子委員

ジビエの処理施設は、県内にはどのくらいあるか。処理できる場所は。

○今泉元伸農業振興課担い手対策課長
ジビエ施設は、現在、大槌町の1つだけになる。

○役重眞喜子委員
そこは、シカだけか。

○今泉元伸農業振興課担い手対策課長
はい、そうだ。今全県に出荷制限がかかっているので、国から了解をもらったものでなければ出荷できない。それが大槌、釜石で捕れたシカで、この施設で加工したものに限定されているところ。

○役重眞喜子委員
シカ肉をはじめジビエは美味で人気があるので、やはり処理できる場所の確保が大事だと思う。

○今泉元伸農業振興課担い手対策課長
今回の大槌の施設のように、販売目的のものについては、国のルールに従った流通形態を取らなければならない、県内で認められているのはこの施設だけとなっている。

4 その他

【質問・意見等】

○佐々木祐子委員
これからの農業者のことを理解していらっしやらないのかなという思いがある。
実際すぐ現金になるようなところにみんな就職してしまうので、うちの息子は「農業をやってもいいかな」と2年前は言っていたが、何をやらいいかとまだ迷っているようだ。「農業をやっている人たちって楽しそうだな」とは言うけれども、子供もいるので、「すぐ現金が欲しいよね」という話で、農家にはまだなっていない。
本当に一念発起してやる方がいいが、どうしようかなと思っている人たちに夢を持たせるような施策、政策、方向性が必要ではないか。この地区はこの野菜をやるといいというのをもっと強力で働きかけて、進めるような方向性を示していかないとならない。
担い手になっている人はいいが、次の段階がなかなか出てこない。10年でもいいし、先の見通しを明るくできるよう、若い人たちはいっぱいいるわけなので、そういう人たちに農業を振り返ってもらいたい。農業県であるはずなのに、農業県の人たちが後を継がないというのはどうなのかといつも思っている。
何とかそういう方向性をつくっていただいて、それならいいよねというような夢を持つような方向性を示していただければありがたいと思う。

○中村善光農業振興課総括課長
やはり農業を若者が憧れるような職業にしなければならないのだと思う。経営規模や家族経営、大規模経営等とは関係なく、いずれ個々の経営体の所得向上をしなければ、なかなか後について来ないので、こだわっていききたいと思う。
生産性や付加価値を高めるなど、とにかく意欲的にチャレンジしていくような農業者、特に若手を後押ししていくような施策を考えて進めていききたいと思う。

○役重眞喜子委員

やはり若い人が農業に絞って一線を飛び越えるのはとても勇気が要ることで、ハードルが高い。農林水産省、農政部のラインで考えると、農業だけで自立させるという発想になるが、実際には難しい。

半農半Xのように、若い人が農業をやりたいといったときに、半分は地域の中で仕事を融通できるようにしたらどうかと考える。例えば農協に勤めるとか、商工会で何か事業をするとか、あるいは介護士をすするなど、そういった仕組みを新規就農の方に優先して保証してあげるような、そういうことを岩手県ではやっていかなければならないと思っている。

国では特定地域づくり事業協同組合という制度があり、必要性は全国的には高まっている。地域を縦ではなく横で割って、地域に残ろうという若い人たちの生活をみんなで支えられるような、そういうマッチングをぜひ県でもやってほしいと思う。

○中村善光農業振興課総括課長

役重委員がおっしゃった地域全体で雇用の受皿となるような仕組みづくりについて、来年度、他県の事例なども調査しながら、岩手県ならではの仕組みづくりを考えてみたいと思う。

○小原繁農業普及技術課総括課長

半農半Xというワードの意味とはちょっと違うかもしれませんが、半農するための半X、昔の兼業農家とはまた別な形で、今一関でやっているのは、農協の臨時職員として雇って、農業の仕組みをお伝えしながら、一方でその半分は自分が与えられたハウスで自分がやりたい作物を栽培するというようなことをやっている。要するに、一定程度生活保障をしながら、農協という職員で勉強をしながら営農するというところを始めているところがある。

また、次世代農業者の支援資金みたいなもので、生活費は年間150万円保証するので、思い切ってやってみなさいというのものもある。私どもがつかんでいる傾向とすれば、多少言いにくいところはあるが、農家子弟ではない方々のほうが、しっかりと目標を持って、計画を立ててやっているというのが特徴的だと思っている。

私自身も農家の生まれだが、やはり親が「農業は儲からない」と話してはいけないと思っている。自分のプライドを持ってやっているなりわいを、よくない話をしていけば、それを聞いている子供は何でそっちの道に行くのだろうか、個人的な見解であります。

よって今私どもが心配しているのは、親元就農の機会というものはあるが、それをしっかりと形にできていないというのが課題だと思っている。家族経営協定は、そこに持っていくまでのきっかけがうまくできていない。そこまで行ってしまうと、結構すんなり行くが、今いろんな事例を集めながら、普及員というのは第三者的に意見を言いやすい立場の役割をしているので、そういったところで家族内での事業の継承も力を入れていかなければならないと思っている。

PRについては、今の事業者が「俺が一番自由闊達に自分の夢を追いかけているぞ」というPRを是非していただきたいと思う。後半は私の個人的意見です。

○役重眞喜子委員

先ほどの特定地域づくり事業協同組合は、葛巻でも進められているところで、私も現地へ行ってヒアリングしてこようと思っている。

○中村善光農業振興課総括課長

一緒に勉強したいと思う。

5 閉会